日本信号株式会社

団体総合生活補償保険のご案内

＜正式名称：傷害補償(ＭＳ＆ＡＤ型)特約・疾病補償特約セット団体総合生活補償保険＞

団体割引10％適用

ケガによる入院・通院　基本ﾌﾟﾗﾝ(ｹｶﾞ)

日常生活中のケガや、交通事故によるケガ

P.1へ

損害賠償　基本ﾌﾟﾗﾝ(ｹｶﾞ)

他人にケガをさせた、他人のものを壊したなど第三者に対する法律上の損害賠償責任の発生

P.1へ

基本ﾌﾟﾗﾝ(疾病)　病気による入院・通院

さまざまな病気や、熱中症などへの補償

P.4へ

身の回りの危険をまとめて解決！

魅力ある福利厚生をバックアップします。

財物損害　オプション(ｹｶﾞ)　ﾍﾞｰｼｯｸﾌﾟﾗﾝ

携行品の破損・盗難など

P.3へ

突発的な出費①　オプション(ｹｶﾞ)　ｺﾞﾙﾌｧｰﾌﾟﾗﾝ

記念品や祝賀会などを行った場合の費用(日本国内のみ)

P.3へ

突発的な出費②　オプション(ｹｶﾞ)　ﾍﾞｰｼｯｸﾌﾟﾗﾝ

重大な事故にあわれた場合の駆けつけ緊急費用　など

P.3へ

加入申込票 提出締切日 ： 2026年4月10日（金）必着

保険期間(ご契約期間) ： 2026年6月11日 午後4時から1年間

保険期間の中途でのご加入も受付しています。

【 ご加入要領 】

加入対象者

日本信号グループ役員・従業員・退職者

被保険者（補償の対象となる方）

本人型　以下①～⑤からお選びいただいた方となります。

①従業員※　②従業員※の配偶者　③従業員※の子ども

④従業員※の両親および兄弟姉妹

⑤従業員※と同居している親族　※または、役員・退職者

家族型　上記①～④からお選びいただいた方を「被保険者本人」とする「家族※」です。

※「家族」とは、被保険者ご本人、配偶者、ご本人または配偶者の同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）および別居の未婚（これまでに婚姻歴がないこと）の子をいいます。

お申込方法

■同プランで継続の場合

特にお申し出のない場合は前年同型にて自動継続とさせていただきます。

疾病プランの場合、継続後の保険料は継続日現在の被保険者の年令および保険料率で計算されます。

■新規加入・内容変更・脱退の場合

日信興産株式会社へ2026年4月3日（金）までにご連絡ください。

（お手続きに必要な書類をご案内します）

保険料払込方法

■役員・従業員

2026年8月分給与より控除開始とさせていただきます。

■退職者

指定口座に2026年4月3日（金）までにお振込みいただきます。(一時払)

■例えば、こんな場合にお役に立ちます！

基本プラン（ケガ）

ケガの補償

傷害死亡・後遺障害保険金　傷害入院保険金　傷害手術保険金　傷害通院保険金

国内・国外を問わず、交通事故はもちろん、ガス爆発・建物火災によるケガ、仕事中・スポーツ中・旅行中など家庭内外の日常生活におけるケガを補償します。

●交通事故によるケガ

【C型加入】
本人が
入院3日・通院7日した場合

入院日額4,500円×3日
＝ 13,500円
通院日額3,000円×7日
＝21,000円

合計：34,500円

●通勤中のケガ

【B型加入】
本人が
通院14日した場合

通院日額2,000円×14日
＝28,000円

合計：28,000円

●スポーツ中のケガ

【F型加入】
こどもが
入院2日と手術（入院中）をした場合

入院日額1,000円×2日
＝2,000円
手術保険金10,000円

合計：12,000円

● 家庭内のケガ

【D型加入】
配偶者が
通院10日した場合

通院日額500円×10日
＝5,000円

合計：5,000円

日常生活賠償の補償

日常生活賠償保険金

国内・国外を問わず、日常生活上の偶然な事故により、他人のものを壊したり、他人にケガをさせたり、日本国内において電車等の運行不能によって法律上の損害賠償責任を負った場合に補償します。（示談交渉サービスつき）

自転車に乗っていて他人にケガをさせた。

水漏れを起こし、階下のお宅を汚した。

スキー中、他人にぶつかりケガをさせてしまった。

買い物中、誤って商品を壊してしまった。

（注）上記事例でも、事故状況等により、法律上の損害賠償責任が発生しない場合は、保険金のお支払対象となりませんのでご注意ください。
※話合いでの解決が困難な場合等、引受保険会社は必要に応じ被保険者の同意を得たうえで弁護士に対応を依頼することがあります。

特に　ご家族で自転車に乗られる皆さまにオススメです！

自転車事故が高額賠償となるケースが発生しています！

事故防止の努力とともに、万が一の事故への備えがますます重要になってきました。

この保険には示談交渉サービスが付いています！

■自転車事故の高額賠償例

ケース1　判決認容額（※）**9,521万円**

【事故の概要】
男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。
（神戸地方裁判所、平成25年7月4日判決）

ケース2　判決認容額（※）**5,438万円**

【事故の概要】
男性が昼間、信号表示を無視して高速度で交差点に進入、青信号で横断歩道を横断中の女性（55才）と衝突。女性は頭蓋内損傷等で11日後に死亡した。
（東京地方裁判所、平成19年4月11日判決）

（※）判決認容額とは、上記裁判における判決文で、加害者が支払いを命じられた金額です（金額は概算額）。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う額とは異なる可能性があります。

出典：日本損害保険協会HPより

基本プラン（ケガ）には、1億円の補償がセットされています！

＋

オプション（ケガ）

地震安心プラン

傷害死亡・後遺障害保険金　傷害入院保険金　傷害手術保険金　傷害通院保険金

■天災時も補償される補償拡大プラン！

天災（地震・噴火・津波）によるケガは基本プラン（ケガ）では補償対象外です。

基本プランに、月額40円～230円追加でお支払いいただくだけで、
天災危険補償特約がセットされ、補償範囲が広がります。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、5ページに掲載の二次元コードまたはURLより「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

基本プラン（ケガ）

■補償内容 保険金額（ご契約金額）と保険料

保険期間(ご契約期間) 1年間／団体割引10%適用／傷害入院保険金支払対象期間・支払限度日数180日、免責期間0日／傷害通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数90日、免責期間0日
※地震安心プランは天災危険補償特約がセットされています。
※家族型は、家族型への変更に関する特約がセットされています。
※配偶者やご親族が「ご本人」として本人型にご加入いただくことも可能です。
※記載の保険料は、被保険者数100名以上500名未満（団体割引10%適用）にて算出しております。

保険金額＼加入型		本人型			家族型		
		A型	B型	C型	D型	E型	F型
ご本人	傷害死亡・後遺障害保険金額	100万円	300万円	500万円	200万円	300万円	440万円
	傷害入院保険金（日額）	1,500円	3,000円	4,500円	1,200円	2,000円	2,500円
	傷害通院保険金（日額）	1,000円	2,000円	3,000円	1,000円	1,000円	1,200円
配偶者	傷害死亡・後遺障害保険金額	–	–	–	100万円	200万円	270万円
	傷害入院保険金（日額）	–	–	–	750円	1,000円	1,500円
	傷害通院保険金（日額）	–	–	–	500円	500円	1,000円
親族＊	傷害死亡・後遺障害保険金額	–	–	–	50万円	150万円	170万円
	傷害入院保険金（日額）	–	–	–	500円	500円	1,000円
	傷害通院保険金（日額）	–	–	–	500円	500円	500円
共通	傷害手術保険金	入院中の手術：傷害入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術：傷害入院保険金日額の5倍					
	日常生活賠償保険金額（免責金額0円）	1億円					

基本プラン（ケガ）	A型	B型	C型	D型	E型	F型
月払保険料	650円	1,280円	1,920円	1,400円	1,850円	2,440円

オプション（ケガ）

地震安心プラン	ＡＪ型	ＢＪ型	ＣＪ型	ＤＪ型	ＥＪ型	ＦＪ型
追加保険料	40円	80円	130円	120円	180円	230円
月払保険料	690円	1,360円	2,050円	1,520円	2,030円	2,670円

▶ 退職者の方については、保険料は一時払（別紙【1】のとおり）となります。

＊親族とは、本人または配偶者の同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます）、別居の未婚（これまでに婚姻歴がないことをいいます）の子をいいます。

※地震安心プランでご加入いただく場合、A型⇒AJ型、B型⇒BJ型というように型が変わりますので、ご注意ください。
※日常生活賠償補償の被保険者（補償の対象となる方）は、加入型にかかわらず被保険者ご本人、被保険者ご本人の配偶者、被保険者ご本人またはその配偶者の同居の親族（6親等内の血族および3親等内の姻族）、被保険者ご本人またはその配偶者の別居の未婚（これまでに婚姻歴がないことをいいます）の子となります。被保険者が責任無能力者の場合、その方に関する事故については、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって、責任無能力者を監督する親族を被保険者とします。

オプション（ケガ）

■基本プラン（ケガ）にプラスしてご加入いただけます。

ベーシックプラン

携行品損害　救援者費用等　緊急費用　受託物賠償損害

●お出かけの時の被保険者所有の身の回り品の破損・盗難など

●特定親族※が事故による死亡などで負担したご本人のかけつけ緊急費用

※特定親族とは、被保険者ご本人の配偶者、被保険者ご本人または配偶者の子、被保険者ご本人または配偶者の親をいいます。

●救援対象者（基本プランの被保険者）が外出中の事故によるケガで14日以上入院した場合などの契約者・配偶者・ご親族※のかけつけ費用等

※親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。

●他人から借りたり、預かったものの破損・盗難により、法律上の損害賠償責任が発生した場合

ゴルファープラン

ホールインワン・アルバトロス費用

●保険金お支払いの対象となるホールインワンまたはアルバトロスは、日本国内のゴルフ場において、同伴競技者1名以上とパー35以上の9ホール（ハーフ）を正規にラウンドした場合のもので、次の①および②の両方が目撃（＊）したものに限ります。

①同伴競技者

②同伴競技者以外の第三者（具体的には次の方をいいます）

同伴キャディ、ゴルフ場使用人、ワン・オン・イベント業者、ゴルフ場で工事中の造園業者、先行・後続組のプレーヤー、ゴルフ場内の売店運営業者　など

（ご注意）キャディ帯同のない「セルフプレー中」の場合は、原則として、保険金のお支払い対象となりませんのでご注意ください。ただし、同伴競技者以外の第三者の目撃（＊）がある場合にかぎり、保険金をお支払いします。

※上記にかかわらず、次の場合のホールインワンまたはアルバトロスもお支払いの対象になります。

・公式競技において、上記①または②のいずれかの目撃（＊）がある場合

・ホールインワンまたはアルバトロスの達成が客観的に確認できるビデオ映像等がある場合

（＊）目撃とは、打ったボールがホールにカップインしたことをその場で確認することをいいます。

（達成後に呼ばれてカップインしたボールを確認した場合は「目撃」に該当しません）。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

■補償内容 保険金額（ご契約金額）と保険料

保険期間(ご契約期間)：1年間／団体割引10%適用

補償内容			月払保険料	
オプション名	保険金の種類	保険金額	H型（本人型）	K型（家族型）
ベーシックプラン	携行品損害保険金額 （免責金額3,000円）	10万円	120円	200円
	救援者費用等保険金額	200万円		
	緊急費用保険金額 ※家族型でも被保険者はご本人のみ補償	10万円		
	受託物賠償責任保険金額 ※被保険者の範囲は日常生活賠償補償と同じ （免責金額5,000円）	10万円		

オプション名	保険金の種類	保険金額	G型
ゴルファープラン	ホールインワン・アルバトロス費用保険金額	30万円	350円

▶ 退職者の方については、保険料は一時払（別紙【2】のとおり）となります。

基本プラン（疾病）

■例えば、こんな場合にお役に立ちます！

※基本プラン（疾病）にオプションはありません。

疾病の補償

疾病入院保険金　疾病手術保険金　疾病放射線治療保険金　疾病通院保険金

●さまざまな病気や熱中症などへの補償

日帰り入院も補償

※ご加入にあたって、医師の診査は必要ありません。引受保険会社所定の健康状態告知書質問事項に、ご回答ください。

告知内容によってはご加入をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

※補償内容および保険金をお支払いできない主な場合については、5ページに掲載の二次元コードまたはURLより「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」をご確認ください。

■補償内容 保険金額（ご契約金額）と保険料

保険期間(ご契約期間):1年間／団体割引10%適用／疾病入院保険金支払対象期間・支払限度日数:180日 、
免責期間:0日、疾病通院保険金支払対象期間180日・支払限度日数30日、特定精神障害補償特約セット

			X型	Y型	Z型
補償内容	疾病入院保険金（日額）		2,500円	1,500円	1,000円
	疾病通院保険金（日額）		1,200円	750円	500円
	疾病手術保険金		入院中の手術：疾病入院保険金日額の10倍、入院中以外の手術：疾病入院保険金日額の5倍		
	疾病放射線治療保険金		疾病入院保険金日額の10倍		
月払保険料	2026年6月11日時点の満年令	0才（生後15日以上）～4才	630円	380円	260円
		5才～9才	210円	130円	80円
		10才～14才	170円	100円	70円
		15才～19才	150円	90円	60円
		20才～24才	190円	110円	80円
		25才～29才	310円	190円	120円
		30才～34才	400円	240円	160円
		35才～39才	410円	240円	160円
		40才～44才	410円	250円	160円
		45才～49才	510円	300円	200円
		50才～54才	720円	440円	290円
		55才～59才	1,030円	620円	410円
		60才～64才	1,550円	930円	620円
		65才～69才	2,170円	1,310円	880円
		70才～74才	3,460円	2,090円	1,400円
		75才～79才	5,630円	3,400円	2,270円
		80才	9,200円	5,540円	3,690円

※ご加入は新規70才まで、継続80才までとさせていただきます。
※新規にご加入または補償を拡大される場合は、健康状態の告知が必要です。

（加入例）ご家族それぞれ、ご希望の型をお選びいただけます。

	型	年令	月払保険料
従業員	Z	40才	160円
配偶者	Y	35才	240円
子どもA	X	10才	170円
子どもB	X	5才	210円

合計月払保険料　780円

▶退職者の方については、保険料は一時払（別紙【3】のとおり）となります。

〈サービスのご案内〉

「基本プラン」に加入された被保険者（補償の対象となる方）は、以下のサービスをご利用いただけます。

【「ケガの補償」にご加入の方】

生活安心サポート

- ■健康・医療ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供）
- ■ホームヘルパーサポート（ホームヘルパー業者のご紹介）
- ■暮らしのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

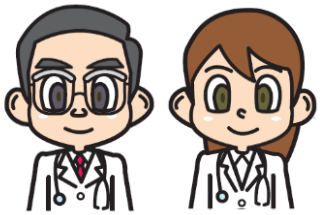

【「疾病の補償」にご加入の方】

医療カウンセリングサービス

- ■セカンドオピニオンのご相談

【健康安心サポート】

- ■健康検診サービス（人間ドック施設のご紹介／ＰＥＴ検診施設のご紹介）
- ■健康・医療ご相談（健康・医療のご相談／病院情報のご提供／夜間休日医療機関情報のご提供）
- ■介護安心サービス（介護安心相談／介護に関する業者・施設情報のご提供／認知症TESTER（テスター））
- ■メンタルご相談（メンタルヘルスのご相談）
- ■暮らしのトラブル（法律）・税務ご相談（法律のご相談／税務のご相談）

【「ケガの補償」「疾病の補償」にご加入の方】

CareWiz トルト for me

- ■歩行機能分析
- ■口腔機能分析

こちらはサービスの概要を記載したものです。
サービス内容の詳細は下記二次元コードまたはURLよりご確認ください。
確認できない場合は、取扱代理店または引受保険会社まで
お問合わせください。

GN25-300063

https://aioinissaydowa-wpm.jp/gid/ds_s_GN25-300063.pdf

※サービスをご利用いただける方は被保険者（補償の対象となる方）となります。ただし、「Carewiz トルト for me」については、各特約の補償対象となる方も利用可能です。
※サービスは、事前にお知らせすることなく変更・中止・終了することがあります。
※サービスは、あいおいニッセイ同和損保が委託している提携サービス会社がご提供します。
※「生活安心サポート」「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」は保険金請求にかかわる事故等のご相談は対象となりません。また、緊急の場合やご相談内容によってはサービスをご利用できない場合があります。
※「生活安心サポート」「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」はサービス内容によりご利用日・ご利用時間が異なります。
※「CareWiz トルト for me」のご利用にあたっては、スマートフォンなどが必要です。
※「CareWiz トルト for me」の分析結果はあくまでも目安であり、ご利用者の状態を断定するものではありません。
※「CareWiz トルト for me」のサービス利用料は無料ですが、通信料はサービス利用者負担となります。また、保険期間中の利用回数に制限はありません。
※上記は「生活安心サポート」「医療カウンセリングサービス」「健康安心サポート」「CareWiz トルト for me」の概要を記載したものです。サービス内容の詳細およびご利用方法については、ご加入後に交付される加入者証または右上二次元コードより「団体総合生活補償保険サービスのご案内」を読み込み、ご確認ください。

「重要事項のご説明」・「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」・「健康状態告知についてのご案内」

「重要事項のご説明」・「お支払いする保険金および費用保険金のご説明」・「健康状態告知についてのご案内」については、下記二次元コードまたはURLよりご確認ください。

重要事項のご説明	お支払いする保険金および費用保険金のご説明	健康状態告知についてのご案内
GN24-300732	GN25-300009	GN24-300430
https://aioinissaydowa-wpm.jp/gid/ds_j_GN24-300732.pdf	https://aioinissaydowa-wpm.jp/gid/ds_h_GN25-300009.pdf	https://aioinissaydowa-wpm.jp/gid/ds_k_GN24-300430.pdf

**上記二次元コード、URLより確認できない場合は、
取扱代理店または引受保険会社にご請求ください。**

ご存知ですか？

団体総合生活補償保険にご加入できる方…

別居されているご実家のご両親もご加入いただけます。

(注)疾病の補償へのご加入は保険始期日時点で新規70才まで、継続80才までとさせていただきます。

本人型の被保険者（本人）となれる方

1. 従業員※	2. 従業員※の配偶者（別居でも可）	3. 従業員※のお子さま（別居でも可）	4. 従業員※のご両親、兄弟姉妹（別居でも可）	5. 従業員※と同居している親族
		配偶者の子(連れ子)も対象となります。	配偶者のご両親および配偶者の兄弟姉妹も対象となります。	

※または、役員・退職者

ご加入いただける方、ご親族の範囲の詳細は、下記の図をご参照ください。

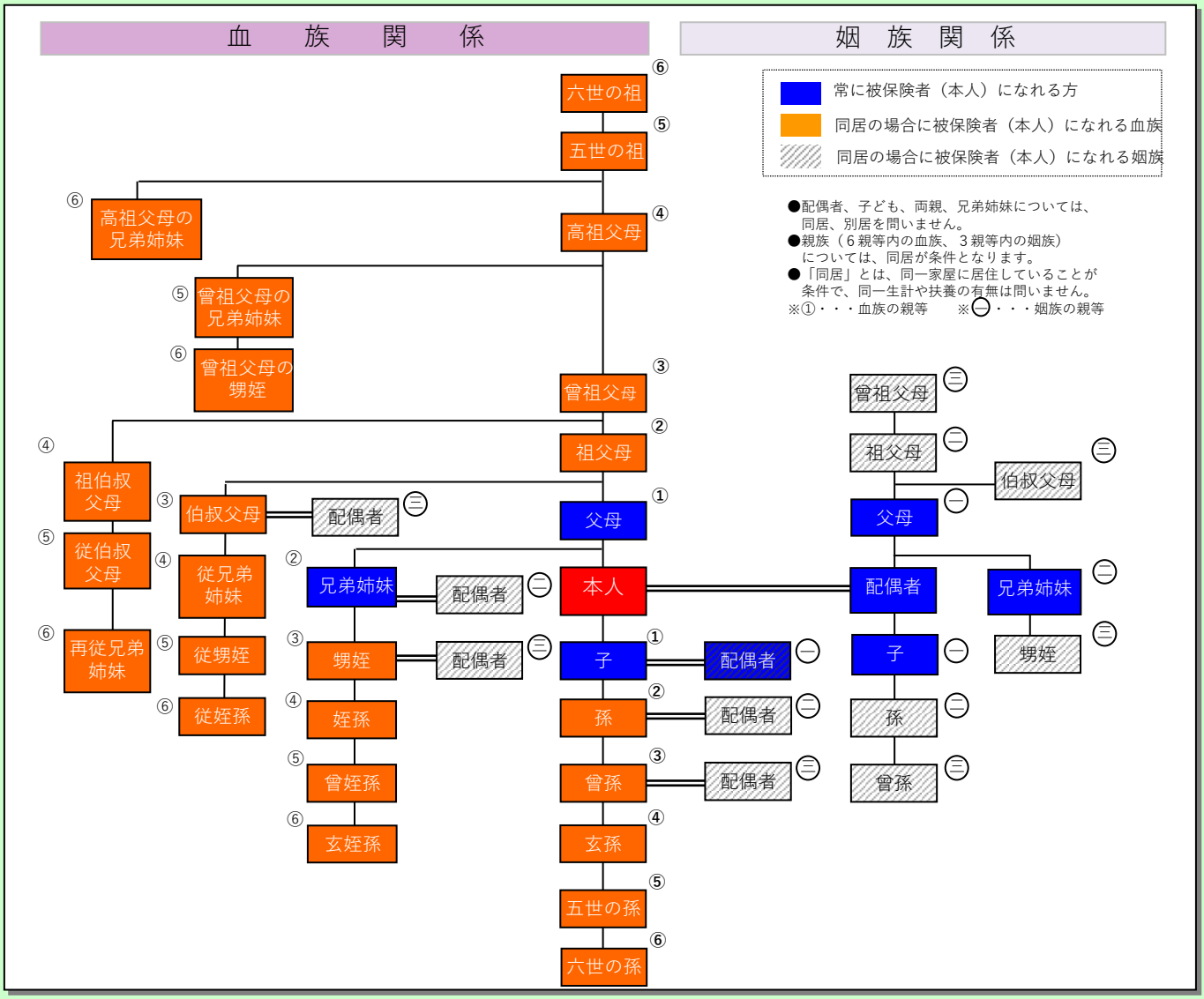

ご加入にあたってのご注意

■このパンフレットは団体総合生活補償保険の概要を説明したものです。ご加入にあたっては必ず「重要事項のご説明　契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」をご覧ください。また詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので取扱代理店または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、取扱代理店または引受保険会社にお問合わせください。
■この保険は日本信号株式会社を保険契約者とし、日本信号グループの役員・従業員および退職者を加入者とする団体総合生活補償保険の団体契約です。
■団体総合生活補償保険の保険証券、ご契約のしおり(普通保険約款・特約)は、保険契約者(日本信号株式会社)に交付されます。
■他の保険契約等の有無については、危険に関する重要な事項の告知事項として加入申込票に記入していただきます。正しく記入していただけなかった場合には、ご契約を解除することがありますのでご注意ください。
■ご加入時にすでに被っているケガや病気は告知の有無にかかわらず保険金お支払いの対象とはなりません。また、健康状態告知(疾病の補償のみ)や加入申込票記載事項(年令・他保険加入状況・保険金請求歴等)等により、ご契約のお引き受けをお断りしたり、引受条件を制限させていただくことがあります。
■ご加入内容の変更または継続しない旨のお申し出のない限り、保険契約の満了する日と同型(※)で継続加入のお取扱いをいたします。この場合、継続後の保険料は、継続日現在の保険料率(疾病の補償にご加入の場合は継続日現在の保険料率および被保険者の年令)によって計算されます。
(※)傷害死亡保険金受取人は法定相続人となります。傷害死亡保険金受取人を指定される場合は、ご加入内容の変更となり、改めてお手続きが必要です。この場合、被保険者の同意確認のために書類の提出をお願いすることがあります。
(ご注意)保険金請求事故が多発した場合などについてご継続を中止させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
■疾病の補償のご加入は保険始期日時点で新規70才まで、継続80才までとさせていただきます。

万一、事故が起こった場合のお手続き

★事故が起こった場合は、30日以内に取扱代理店または引受保険会社までご連絡ください。ご連絡がない場合、それによって引受保険会社が被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがありますのでご注意ください。
なお、「あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター」では、専門の係員が事故の受付をさせていただきますのでご利用ください。

事故が起こった場合は遅滞なく取扱代理店または下記までご連絡ください。
あいおいニッセイ同和損保あんしんサポートセンター
受付時間:24時間365日
IP電話からは0276-90-8852(有料)におかけください。
＊おかけ間違いにご注意ください。

0120- 985-024(無料)

ご加入についてのお問合わせ

【取扱代理店】

日信興産株式会社

■ 本社・支社・支店・営業所・下記以外の関連会社・左記の退職者の皆さま
本店(担当:山宮・森尻・金子)　〒346-8524　久喜市江面字大谷1836-1　日本信号㈱久喜事業所内
Tel 0480-53-7615　Fax 0480-53-9951　E-mail:kousan-y@signal.co.jp

■ 久喜事業所・上尾工場・久喜区域関連会社・日信工業・栃木日信・左記の退職者の皆さま
本店(担当:平・中澤)　〒346-8524　久喜市江面字大谷1836-1　日本信号㈱久喜事業所内
Tel 0480-28-3037　Fax 0480-53-9951　E-mail:kousan-y@signal.co.jp

■ 宇都宮事業所・宇都宮区域関連会社・山形日信電子・日信岡部二光・左記の退職者の皆さま
宇都宮支店(担当:蟻坂・能村・橋本)〒321-0905　宇都宮市平出工業団地11-2　日本信号㈱宇都宮事業所内
Tel 028-660-3234　Fax 028-660-3158　E-mail:kousan-u@signal.co.jp

【引受保険会社】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

東京企業営業第二部営業第一課　担当:武富・福田
〒101-0062　東京都千代田区神田駿河台4-6　Tel 050-3460-1058　Fax 03-6748-7845

(2026年1月承認) A25-103014